

## 新しい建設生産システムの構築に向けて

みや たけ いち ろう\* つか はら たか お\*\*  
宮 武 一 郎\* 塚 原 隆 夫\*\*

### 1. はじめに

国土交通省では、平成17年度以降、談合事件等を契機として指名競争入札から一般競争入札への入札・契約制度の転換と適用範囲の拡大を図っており、これらの環境の変化に適応する建設生産システムの再構築に取り組んでいる。ここでは、「国土交通省直轄事業の建設生産システムにおける発注者責任に関する懇談会」(委員長:小澤一雅(東京大学大学院工学系研究科教授))に設置された企業評価専門部会(部会長:高野伸栄(北海道大学大学院工学研究科准教授))及び品質確保専門部会(部会長:福田昌史(高知工科大学客員教授))において、平成19年度に検討を行った直轄工事における競争参加資格審査の方向性、多様な発注方式、CM方式のあり方について報告する。

### 2. 競争参加資格審査の方向性

#### (1) 企業評価専門部会

企業評価専門部会は、透明性・競争性の高い調達制度を前提に、良い仕事をした企業が受注機会を拡大する等報われるように企業の実績や努力が受注者選定に適切に反映される仕組み(中循環)を構築するための具体的な取り組みについて専門的に検討することを目的に平成18年10月に設置され、主に2年に1回の競争参加資格審査について、次回(平成21・22年度)の資格審査の方向性の検討を行っている。

#### (2) 競争参加資格審査における基本的な考え方

現行の資格審査における課題を踏まえ、以下の基

本的な考え方を整理した。

##### 1) 上位等級へのインセンティブ

企業が各等級に合理的に格付けされるとともに、上位等級を目指すインセンティブを企業に付与できる等級区分する。

##### 2) 技術力と経営力の適正なバランス

企業の技術力と経営力を適正な比率で評価する。

##### 3) 新規参入の促進

他の発注機関の工事成績を評価することにより、企業の新規参入を促す。

##### 4) 等級に応じた品質の確保

各等級間の境界領域に位置する企業が各等級に応じた品質を確保できる等級区分とする。

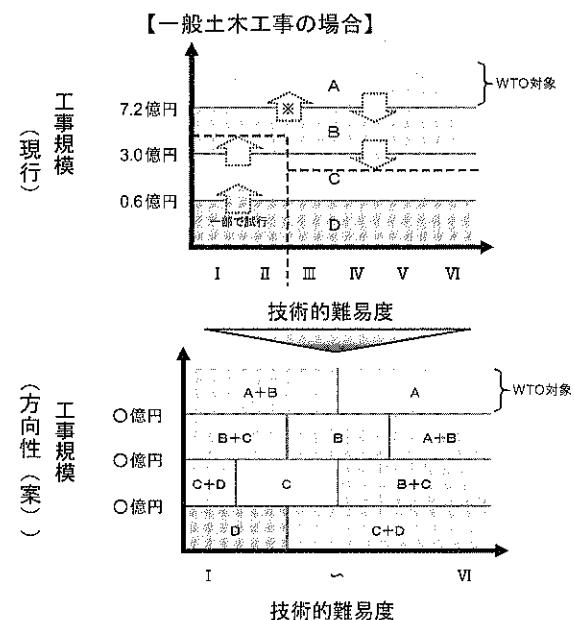


図-1 発注標準の方向性

\* 国土交通省 国土技術政策総合研究所 総合技術政策研究センター 建設マネジメント技術研究室 主任研究官  
\*\* 国土交通省 国土技術政策総合研究所 総合技術政策研究センター 建設マネジメント技術研究室 主任研究官

029-864-7464  
029-864-7471

### (3) 次回の競争参加資格審査の方向性（案）

～企業の実績や工事成績をより重視した評価へ～

基本的な考え方に基づき、「発注標準」、「格付の枠組み」及び「技術評価点数の算定式」について方向性（案）をとりまとめた。

#### 1) 発注標準

工事規模と技術的難易度の2軸による区分とし、企業の競争参加機会が拡大するよう各等級の領域を拡大・重複する発注標準とする（図-1）。また、専門工事分野にて優れた技術力を有する企業の競争参加機会を拡大するため、工事分野別の評価を試行導入する。

#### 2) 格付の枠組み

技術評価点数のない企業が経営事項評価点数のみで上位等級に格付される場合があることから、各等級に対し点数の下限値を設ける（例えば、C等級の企業の技術評価点数が0点の場合にはD等級に格付する）。

#### 3) 技術評価点数の算定式

現行の算定式による技術評価点数は工事規模が支配的な要素となっている傾向にあるため、地方公共団体の実績も考慮し、工事成績評定をより重視した評価となるように見直す。格付の枠組みと組み合わせることにより、企業の技術力と経営力のバランスを現行より適正な比率で評価することが可能となる。

#### 4) 改正に伴う経過措置等

大幅な改正に伴う経過措置として、次回の資格審査に限り、等級が変更した企業について、希望により従来の等級に留まることができるものとする（但し、実績がないあるいは工事成績が不良であることにより技術評価点数がないためにD等級に格付された企業は除く）。

次々回以降の資格審査において、工事成績評定点の控除点数(65点)の引き上げを行う。

#### (4) 今後の予定

今後、企業から申請された

実データによる分析等を踏まえ、次回の競争参加資格審査の具体的手法を決定していく必要があり、引き続き検討を進めていく。

## 3. 多様な発注方式のあり方

### (1) 品質確保部会

品質確保専門部会は、発注方法の最適化や情報の共有化・活用に関して専門的に検討するため、平成19年7月に設置され、主に詳細設計付工事発注方式や設計・施工一括発注方式のあり方に関する検討を実施した。

### (2) 詳細設計付工事発注方式、設計・施工一括発注方式のあり方

#### 1) 適用の考え方

従来、直轄工事においては過剰な設計や過度な経済性を追求した設計を防止する観点から、設計・施工分離を原則としてきたが、設計者・施工者間において実際の能力と役割分担に乖離がみられる工種等が存在することから、以下の場合には詳細設計付工事発注方式や設計・施工一括発注方式を試行することとした（図-2）。

①水門設備や鋼橋上部等の工場製作を伴う工種及びシールド工事等の施工機械・設備が大宗を占める工種

②電線共同溝等、設計で想定していた現地条件と現場が大きく異なることがあり得る工種

③その他、発注者側で詳細仕様を規定せず、企業

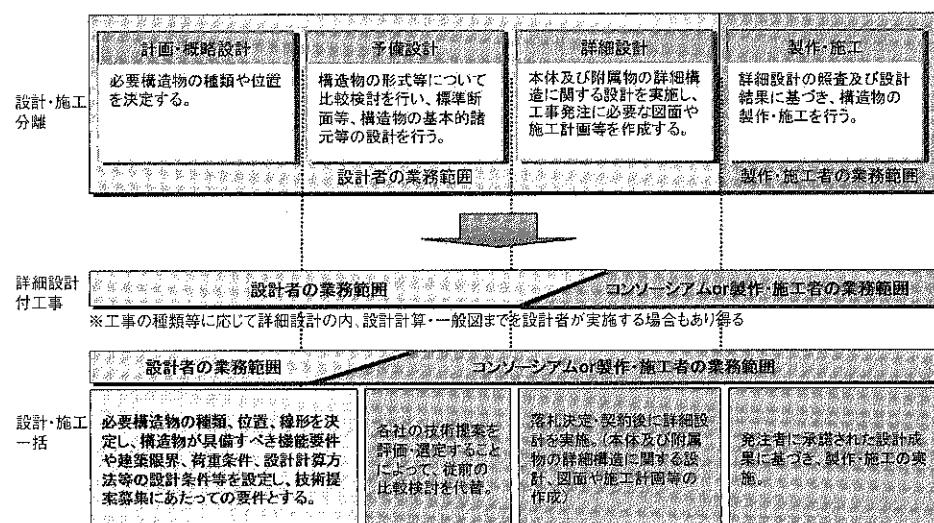


図-2 詳細設計付工事発注方式と設計・施工一括発注方式

のノウハウに任せた方が良い提案が出てくることが想定される工事なお、詳細設計付工事発注方式は、構造形式や基本的諸元が確定した後に、製作や施工のための詳細な設計を施工と一緒にして発注するものであり、設計・施工一括発注方式は、構造形式の選定や基本諸元の選定・決定を含めた設計を施工と一緒にして発注を行うものである。

## 2) 今後の検討課題

今後、フォローアップ調査を行うことにより、効果を検証していく必要がある。

また、受発注者間のリスク分担、契約約款等の整備が課題として挙げられており、引き続き検討していく必要がある。

## 4. CM方式のあり方

### (1) CM方式活用の方向性

国土交通省では、平成18年度までに6件のCM方式を試行している。これらの試行状況を踏まえ、今後のCM方式活用の方向性を整理した。

#### 1) 発注者支援型CM方式の継続

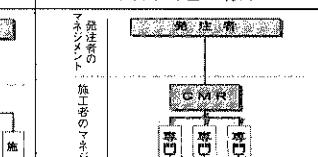
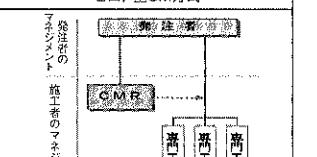
近年の技術職員の減少や発注者業務の多様化のなかで、災害復旧事業や施工経験のない技術を要する事業において、発注者側の監督等業務に体制的・技術的な不足が生じる場合がある。また、工事、特に大規模工事の発注件数が少ない市町村等の発注者においては技術者が不足している。

このことから、これまでの発注者のマネジメント業務へのCM方式の試行結果において、いくつかの課題はあるものの、一定の導入効果が得られているため、引き続き発注者支援型CM方式を継続する。

#### 2) アットリスク型・ピュア型CM方式の導入

近年、発注量の減少と一般競争入札の拡大により、落札価格が低入札調査基準価格付近に集中する傾向があり、元請企業が自社利益を確保するために、下

表-1 CM方式の活用が想定される場面

	発注者のマネジメント	施工者のマネジメント	
		アットリスク型CM方式	ピュア型CM方式
CMパターン			
実線:契約の流れ 矢印:指名の流れ	●発注者側に不足する体制の補完又は高度な専門技術力の活用	●現場における役割分担の適正化による工事の品質確保 ●CMRはこれまで元請企業が行ってきた施工管理を担う。 ●専門工事企業の評価を加味してCMRの評価・選定を行なう。 ●専門工事企業への支払の透明化を図る。 ●CMRは工事の完成に対する責任を負う。 ●発注者が専門工事企業と直接契約する。	●低価格による入れが想定され、特に品質の低下が懸念される工事 ●多くの専門工事企業の参加が想定される工事
導入目的			
概要	●CMRは発注者の立場で監督等業務の一部を担う。 ●発注者が迅速かつ適切な判断・意思決定ができるように技術的な支援を行う。		
活用が想定される場面	●短期的に事業量が増大する災害復旧事業等 ●高度な専門技術を要するダム事業等 ●定常的に技術者が不足している場合(市町村等)		

請企業へのしわ寄せが指摘される。これに対して、下請企業では、適正な費用が支払われないことによるモチベーション低下等によって、工事の品質低下が懸念される。

このことから、これまでの施工者のマネジメント業務へのCM方式の試行結果を踏まえ、CMR（工事統括企業）の役割からマネジメントのみを切り出し、これをCMRに担わせるアットリスク型及びピュア型CM方式の導入を検討する（表-1）。

#### 2) 今後の検討課題

発注者支援型CM方式については、CMRの業務範囲・権限・責任、適切なCMフィー、実施マニュアルの整備、アットリスク型及びピュア型CMについては、導入方法、専門工事企業の評価方法が課題として挙げられており、引き続き検討していく必要がある。

## 5. おわりに

今後、新しい建設生産システムの構築に向けて、上述した専門部会において、直轄工事における次回の競争参加資格審査の具体的手法、多様な発注方式、CM方式のあり方について、引き続き検討していくこととしている。

上述した専門部会の資料の掲載先

国土交通省国土技術政策総合研究所のHP

<http://www.nilim.go.jp/lab/peg/index.htm>